

令和5年4月

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「保医発0331第1号」により、下記項目につき検体検査実施料が令和5年4月1日より適用されることになりましたので、ご案内申し上げます。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

***** 記 *****

■新規保険収載項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
糞便中カンピロバクター抗原（定性）	184点	免疫144点	「D012」感染症免疫学的検査の「38」	糞便中カンピロバクター抗原（定性）は、カンピロバクター感染を疑う患者に対し免疫クロマト法により行った場合に本区分「38」肺炎球菌細胞壁抗原定性を準用して算定できる。

以上